

専門相談員派遣事業 利用手続き

*以下の手順（①～⑤）で手続きをお願いします

① まずは、お電話ください【窓口：教頭】

- 当該の園長、学校長→本校窓口：教頭
- 児童生徒名、学年（年齢）、主訴をお知らせください。

② 相談員が、詳しくお話をうかがいます

- 相談員より、コーディネーター又は担任の先生にお電話します。
- 相談内容をうかがい、日程の調整を行います。

③ 専門相談員派遣依頼書と相談シートの記入、送付

- 相談員派遣日の一週間前までに、送付してください。
- 個人情報が含まれるため、郵送もしくは直接お持ちください。

④ 相談当日（参観、話し合い）

- 参観前に当日の日程とクラスの座席表を渡してください。
- 話し合いには、担任、コーディネーター、管理職等、関係する先生方のご参加をお願いします。

⑤ 相談後、相談シート（今後の支援等）の記入、送付

- 検討した内容をもとに、相談シート下段の「具体的な支援及び手だて」等にご記入のうえ、送付してください。

石川県立錦城特別支援学校 支援課：専門相談員

窓口：教頭 ☎(0761)73-3101

*派遣依頼書と相談シート等は、錦城特別支援学校ホームページからもダウンロードできます。

裏面もあります



【電話依頼について】

①電話の例

・「〇年生の児童が読み書きにつまずいている。」

（離席行動がある、授業の妨害をする、友だちとのトラブルが絶えない、など）

「相談員に授業を参観してもらい、指導や支援について一緒に考えて欲しい。」

・「〇年の児童生徒について、校内で話し合い、支援を試みたがうまくいかない。児童生徒の特性や支援について専門的な視点からの意見が聞きたい。」

②年度内での新規相談や、前年度からの継続相談でも年度が替わった場合は、園長先生、校長先生から、本校の相談窓口：教頭にお電話ください。

③年度内の継続相談については、コーディネーターから直接相談員へご連絡ください。

【専門相談員派遣依頼書について】

① あらかじめ日程が決定していれば、対象児童生徒が複数人の場合でも、依頼書は1枚で問題ありません

② 2回目以降の相談日程が未定の場合は、その都度依頼書の提出をお願いします。